

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和7年3月19日(2025.3.19)

【公開番号】特開2023-144615(P2023-144615A)

【公開日】令和5年10月11日(2023.10.11)

【年通号数】公開公報(特許)2023-191

【出願番号】特願2022-51686(P2022-51686)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

10

【F I】

B 41 J 2/175 1 5 1

B 41 J 2/175 1 1 9

B 41 J 2/175 1 6 9

B 41 J 2/175 1 7 3

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月11日(2025.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を吐出するヘッドを有する記録装置が備える第1の装着部に所定の姿勢で装着可能なカートリッジであって、

前記カートリッジの内部の液体を前記記録装置に供給する供給口と、

前記供給口の外周を覆い、前記外周に沿う位置に凹部を有するカバーと、を備え、

前記凹部は、

30

第1の凸部を有する前記第1の装着部に前記カートリッジが前記所定の姿勢で装着される際に前記第1の凸部に嵌まるように構成され、

前記供給口を回動軸の中心として前記所定の姿勢から所定の角度に回動した場合に、前記第1の装着部において前記第1の凸部が設けられた位相とは異なる位相に設けられた第2の凸部を有する、前記第1の装着部とは別の第2の装着部の前記第2の凸部に嵌まることが可能であり、

前記カートリッジは、前記所定の姿勢で前記第2の装着部に装着されない、

ことを特徴とするカートリッジ。

【請求項2】

前記凹部は、前記第1の凸部の位置に対応する位置に、前記第1の装着部に挿入される方向に沿って延在する、

40

請求項1に記載のカートリッジ。

【請求項3】

液体を吐出するヘッドを有する記録装置が備える第1の装着部に所定の姿勢で装着可能なカートリッジであって、

前記カートリッジの内部の液体を前記記録装置に供給する供給口と、

前記供給口の外周を覆い、凸部を有するカバーと、を備え、

前記凸部は、

第1の凹部を有する前記第1の装着部に前記カートリッジが前記所定の姿勢で装着される際に前記第1の凹部に嵌まるように構成され、

50

前記供給口を回動軸の中心として前記所定の姿勢から所定の角度に回動した場合に、前記第1の装着部において前記第1の凹部が設けられた位相とは異なる位相に設けられた第2の凹部を有する、前記第1の装着部とは別の第2の装着部の前記第2の凹部に嵌まることが可能であり、

前記カートリッジは、前記所定の姿勢で前記第2の装着部に装着されない、
ことを特徴とするカートリッジ。

【請求項4】

前記凸部は、前記第1の凹部の位置に対応する位置に、前記第1の装着部に挿入される方向に沿って延在する、

請求項3に記載のカートリッジ。

10

【請求項5】

前記カバーは、前記供給口を回動軸の中心として前記所定の角度に回動した場合に、前記カバーを前記第1の装着部に挿入される方向に対して交差する方向に切った際の断面が対称となる形状を含む、

請求項1乃至4の何れか1項に記載のカートリッジ。

【請求項6】

前記断面の形状は、略円環状である、

請求項5に記載のカートリッジ。

【請求項7】

前記断面の形状は、略正多角形である、

20

請求項5に記載のカートリッジ。

【請求項8】

更に、液体を貯留する貯留部の底部に、前記供給口に向かって下がる斜面を有する、

請求項1乃至7の何れか1項に記載のカートリッジ。

【請求項9】

内部にインクを収容する、請求項1乃至8の何れか1項に記載のカートリッジ。

【請求項10】

前記供給口は、ばねと、弁体と、シール部材と、を有し、

前記カートリッジが前記第1の装着部に装着されていない状態において、前記弁体は前記ばねの負勢力により前記シール部材に押圧されて前記供給口を閉じる、

30

請求項1乃至9の何れか1項に記載のカートリッジ。

【請求項11】

前記請求項1乃至10の何れか1項に記載のカートリッジが有する前記カバーの形状に
対応する形状を有する前記第1の装着部を有する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項12】

更に、前記第1の装着部に装着される第1の前記カートリッジの内部に貯留された液体
とは異なる種類の液体を貯留する第2のカートリッジが装着される前記第2の装着部を有
する、

請求項11に記載の記録装置。

40

【請求項13】

液体を吐出するヘッドを有する記録装置が備える第1の装着部に所定の姿勢で装着可能な
カートリッジを、液体を貯留する貯留部と、前記貯留部の内部の液体を記録装置に供給す
る供給口と、を有する筐体に、装着する方向に延在する凹部又は凸部を有するカバーを装
着することで製造する方法であって、

筐体を用意するステップと、

第1のカートリッジに前記カバーを装着する場合、第1のカートリッジと異なる種類の
液体を収容する第2のカートリッジに前記カバーを装着する場合の角度とは異なる角度で
前記第1のカートリッジに前記カバーを装着するステップと、

を含む、ことを特徴とするカートリッジを製造する方法。

50

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本開示のカートリッジは、液体を吐出するヘッドを有する記録装置が備える第1の装着部に所定の姿勢で装着可能であって、前記カートリッジの内部の液体を前記記録装置に供給する供給口と、前記供給口の外周を覆い、前記外周に沿う位置に凹部を有するカバーと、を有し、前記凹部は、第1の凸部を有する前記第1の装着部に前記カートリッジが前記所定の姿勢で装着される際に前記第1の凸部に嵌まるように構成され、前記供給口を回動軸の中心として前記所定の姿勢から所定の角度に回動した場合に、前記第1の装着部において前記第1の凸部が設けられた位相とは異なる位相に設けられた第2の凸部を有する、前記第1の装着部とは別の第2の装着部の前記第2の凸部に嵌まることが可能であり、前記カートリッジは、前記所定の姿勢で前記第2の装着部に装着されない、ことを特徴とする。

10

20

30

40

50